

令和 3年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：河川砂防情報システム・河川設備
 内線：5129 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業					
B120	水防情報システム整備費			一般会計	土木費	河川費	水防費	水防情報システム整備費					
事業期間	昭和56年度～	根拠法令	水防法	宣言項目			03 大地震など危機への備えの強化	SDGsゴール	11				
	分野施策			020518 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	11-5							
1 事業概要				5 事業説明									
洪水による被害から県民の生命及び財産を守るため、県内の河川水位や雨量を把握しておくことは水防法に基づく水防活動の根幹をなすものである。 また、これらのデータを水防関係者に伝達することや一般県民向けに情報公開していくことは、洪水による被害を軽減することに繋がることとして、普遍的必須の事業である。 以上の目的達成のため、「水防情報システム」の維持管理を行う。 (1) 水防情報システム整備費 71,047千円				(1) 事業内容 ア 水防情報システム整備費 各観測局の運営及び維持管理に要する費用 71,047千円 (2) 事業計画 ア 水防情報システムに係る機器の適正な維持管理 イ 気象情報及び河川水位などの情報発信システムの安定的運用 ウ 老朽化する設備の修繕工事の実施 (3) 事業効果 ・迅速かつ的確な情報発信により、洪水による人的、物的被害を軽減 ・長年蓄積された観測データを河川改修計画の立案に活用し、実態に則した計画策定が可能 (4) 必要性 ・水防活動する上で重要な情報となる河川水位及び雨量の観測データや気象情報を、正確かつ迅速な伝達が必要 ・県管理の水防警報河川が基準水位を超えた場合、水防法に基づき関係者へ通報し公表する義務がある (5) その他 過去の実績									
2 事業主体及び負担区分				平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		(単位：千円)	
(1) 水防情報システム整備費 (県10/10)				187,278		193,318		81,125		51,241		令和2年度 67,339	
3 地方財政措置の状況													
一般事業 (うち河川等事業) 債 充当率90% (通常分90%) 交付税措置 なし													
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員													
(1) 事業に係る人件費 1,900千円 (0.2人)													
(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし													
予算額			財 源 内 訳						一般財源		前年との対比		
			県 債										
決定額	71,047	19,000							52,047	3,708			
前年額	67,339	21,000							46,339				